

**スポーツ・文化社会教育施設
官民連携（コンセッション等）
推進のための施策集**

2022年6月

目次

1. はじめに	
1-1.政策的位置づけ	・・・ 3
1-2.地域の賑わい拠点となるスポーツ施設	・・・ 4
1-3.地域に求められる文化・社会教育施設	・・・ 5
1-4.コンセッションとは	・・・ 6
1-5.コンセッションの効果	・・・ 6
2. 支援策	
2-1. 支援策の全体像	・・・ 8
2-2. 各支援策	・・・ 9
2-3. 支援策の拡充等の検討を予定	・・・ 21
3. 取組事例	・・・ 22
4. 参考	・・・ 24
5. 問い合わせ先	・・・ 27

1. はじめに

1-1.政策的位置づけ

公共の施設とサービスに民間の資金と創意工夫を最大限活用するPPP/PFIは、新しい資本主義における新たな官民連携において、柱となる重要な取組です。

PPP/PFIは、官民がそれぞれの役割を果たしながら、民間の資金や創意工夫により新たな産業の創出や雇用の拡大がなされるなど、民間による社会的価値の創造により、社会的課題の解決に向けた取組として期待されています。

また、国及び地方公共団体の財政状況が厳しさを増すとともに人口減少に伴い職員の減少が見込まれる中で、老朽化が進むインフラを維持していくことが求められています。

PPP/PFIの推進によって、公共施設等の建設、維持管理等に係る財政、人員等の行政の効率化が図られることにより、財政健全化とインフラの確保を両立し、適切かつ効果的な賢い支出による経済・財政一体改革に貢献することが期待されます。

さらに、PPP/PFIによる良好な公共サービスの提供や民間の収益事業の展開は、地域の賑わいの創出や、地域課題の解決に資する取組を実現するとともに、官民のパートナーシップ形成を通じ、持続可能で活力ある地域・経済社会の実現に向けた取組を促進します。PPP/PFIの推進による魅力的で活力ある地域の実現は、デジタル田園都市国家構想などの推進に貢献することが期待されます。

経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）や新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月7日閣議決定）において、スタジアム・アリーナ、文化施設等についてコンセッションの導入を推進することとされるなど、関係府省が連携して、推進に向けた取組を行っていくこととされています。また、令和4年6月3日に開催された民間資金活用等事業推進会議では、令和4年度以降の重点分野と目標を定めた「PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改訂版）」が決定され、新たな分野領域としてスポーツ施設や文化・社会教育施設においてもコンセッション等の拡大を図っていくこととされました。令和8年度までにスポーツ施設で10件、文化・社会教育施設で10件の具体化※を目標とし、これらを実現するために政府として取組を推進していくこととしています。

※事業件数目標は、地方公共団体が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象とすることとし、①実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件を対象とする。（PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改訂版）抜粋）

1. はじめに

1-2.地域の賑わい拠点となるスポーツ施設

スポーツを通じた地域活性化や経済活性化の実現に向けて、スポーツ施設は健康増進やスポーツ実施率の向上に寄与するだけでなく、地域の賑わい拠点となり、地域経済や地域課題の解決に貢献する役割をもつため、その重要性はより一層高まりつつあります。

スポーツ施設の中でも、数千人から数万人の観客を収容し、スポーツを観ることを主な目的とするスタジアム・アリーナでは、商業施設との複合化による多機能化など、多様な世代が集う交流拠点として街のにぎわいを創出するなど、地域経済の基盤となる施設となるスタジアム・アリーナ改革を行うことが重要です。

また、中小規模のスポーツ施設でも、地域のニーズに応じて、地域のスポーツクラブの中核的拠点となる総合型クラブや、地域の競技力向上の拠点となるスポーツ医・科学センターの構築、アーバンスポーツなど多様なスポーツニーズに対応した社会体育施設などと複合化することなどにより、先進的な地域のスポーツ施設として賑わい拠点となる可能性もあります。

<目指す姿>

スタジアム・アリーナ改革

現状



単機能型
行政主導
郊外立地
低収益性

→
→
→
→

「マインドチェンジと官民連携」

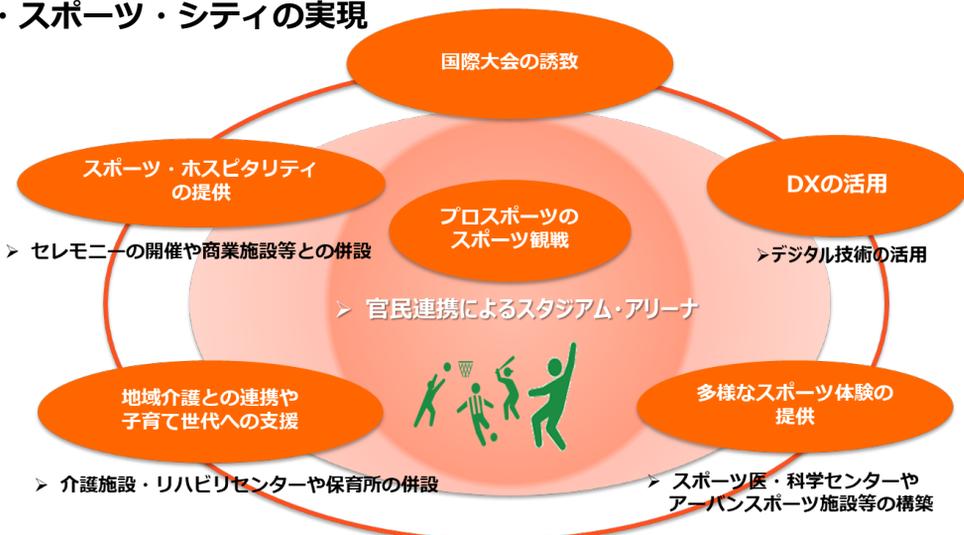
目指す姿



「スマート・ベニュー®」(株) 日本政策投資銀行

多機能型
民間活力導入
街なか立地
収益性改善

スマート・スポーツ・シティの実現



1. はじめに

1-3.地域に求められる文化・社会教育施設

劇場・音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点です。年齢や性別、個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現するための場であり、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っています。人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されています。

博物館は、社会教育施設として、全ての国民に貴重な実物に触れる機会を提供し、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与してきました。さらに、まちづくりや国際交流、観光・産業、福祉・教育等の関連機関と連携した文化施設としての役割も求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響の下での経験から、博物館が有する多様なコンテンツのデジタル・アーカイブ化を加速させる必要性も高まっています。

公民館は、戦後の荒廃した社会情勢の中で、郷土再建の拠点として急速な勢いで全国に普及しました。地域の学習拠点として、地域住民の学習ニーズに対応した講座等を実施しています。現在では、社会的包摂への寄与や社会の変化に対応した学習機会の提供、デジタルデバイドの解消等の役割を担うほか、これまで公民館が培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結び付け、人づくり、地域づくりにつながる新しい地域コミュニティの拠点施設としての役割が期待されています。

図書館は、図書等の資料を収集・整理・保存し、その貸出や、レファレンスサービス等を行う施設で、年々増加を続けています。近年では特色ある取組を行う図書館も増えており、まちづくりの中核となる地域住民の交流拠点としての機能強化も期待されています。

1. はじめに

1-4. コンセッションとは

民間事業者に公共施設等運営権（公共が所有する公共施設等の運営を行い、当該施設の利用料金を自らの収入として収受する権利）を設定することで、民間事業者が長期に安定して公共施設等の運営・維持管理を行うことが可能となり、より民間の創意工夫が発揮しやすくなります。

1-5. コンセッションの効果

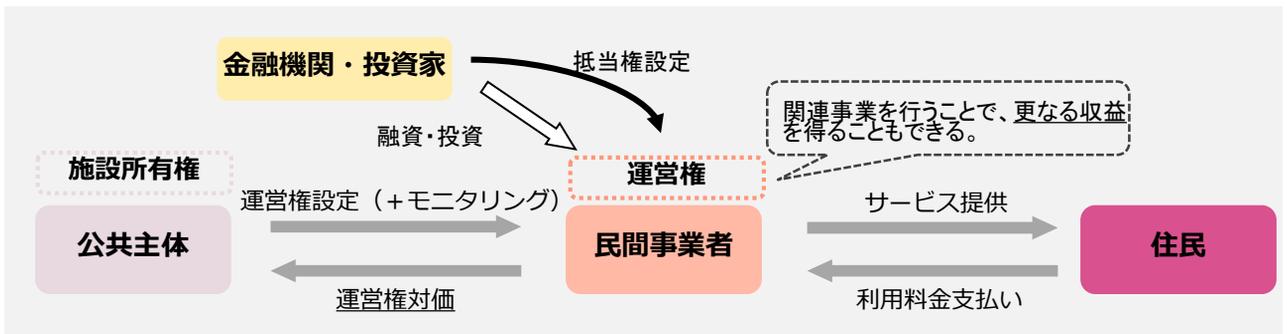
コンセッション（公共施設等運営事業）は、官民連携手法の中でも、事業期間が長期で、料金設定や更新・追加投資を含め民間事業者に大きな裁量があり、収入増加とコスト縮減の両面で大きなメリットがあります。

《金融機関・投資家のメリット》

- ・（抵当権設定が可能となり、金融機関の担保が安定化）
- ・（運営権が譲渡可能となり、投資家の投資リスクが低下）

《民間事業者のメリット》

- ・「官業開放」による地域における事業機会の創出
- ・事業運営・経営についての裁量の拡大
- ・人口減少や高齢化に対応した一定の範囲での柔軟な料金設定
- ・抵当権の設定による資金調達の円滑化



《地方公共団体のメリット》

- ・運営権設定に伴う対価の取得
- ・民間事業者の技術力や投資ノウハウを活かした老朽化・耐震化対策の促進
- ・技術職員の高齢化や減少に対応した技術承継の円滑化
- ・施設所有権を有しつつ運営リスクの一部移転

《住民のメリット》

- ・事業者による自由度の高い運営が可能となり、低廉かつ良好なサービスを享受

1. はじめに

① 民間の創意工夫による収入増加

料金設定の工夫

例：イベント開催時等の利用料金を事業者と県の協議で定めることが可能であり、事業者の収入増が見込める（愛知県新体育館）

※ 一般利用料金は条例で規定

収益事業の展開

例：ワールドクラスのイベント招致、飲食・物販、VIPルーム等ホスピタリティの充実等（愛知県新体育館）

② 民間の創意工夫によるコスト縮減

設備投資の工夫

IT投資による効率化

長期一括契約による調達

③ 資金調達の円滑化

運営権を担保として資金調達が可能

（不特定多数が支払う利用料金債権には担保設定できない）

④ 公共側への財政効果等

財政健全化

公共料金の上昇緩和

利用者増加による地域経済への波及

2. 支援策

2-1. 支援策の全体像

□ で囲まれた支援策はスポーツ施設のみ対象

構想・計画	設計・建設	管理・運用
地方創生拠点整備交付金（内閣府） ※補助率 1/2		
地方創生推進交付金（内閣府） ※補助率 1/2		
地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）（内閣府）		
官民連携基盤整備推進調査費（国交省） ※補助率50%		
民間資金等活用事業推進機構による出融資等		
文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業（文科省）	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国交省） ※補助率：40%又は45%	デジタル田園都市国家構想推進交付金（内閣府） ※補助率 1/2
高度専門家による課題検討支援（内閣府）	都市構造再編集中支援事業（国交省） ※補助率：50%又は45%	全国規模のスポーツイベント等の開催支援事業（スポーツ庁） （※試合開催時のコロナ対策）
協定プラットフォームを活用したPPP/PFI案件形成支援（内閣府）	社会資本整備総合交付金（都市公園事業）（国交省） ※補助率：施設1/2 用地1/3	
先導的官民連携支援事業（国交省）	スポーツ振興くじ助成金による支援（JSC） ※助成率：2/3	
専門家派遣によるハンズオン支援（国交省）	体育スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金）（スポーツ庁） ※補助率：1/3	
スタジアム・アリーナ改革（スポーツ庁・経産省）		

上記支援策の他、地方公共団体がPPP/PFIを導入した場合に、自ら整備・運営した場合と比べて地方財政上不利にならないよう、地方財政措置を講じている。

2. 支援策

2-2. 各支援策

➤ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）



補助率：1 / 2 公募時期：例年1月頃、6月頃

①支援策概要

地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的で先導的な施設整備事業を支援（PFIの活用も可能）

②対象施設

地方版総合戦略に位置付けられた事業のうち、地方創生の推進に資する施設等の整備（スタジアム・アリーナ、文化施設、社会教育施設を含む。ただし、他の国庫補助金等の対象となる施設、法律に位置付けられた基礎的な行政サービスを行う公共施設であって、総合戦略の成果目標如何にかかわらず必要とされる施設等（図書館等）は対象外。）。

③補助要件

- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的、主体的で先導的な事業。
- ・ 先導的な事業として、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携等の要素を充足していること。
- ・ 地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画の認定が必要。
- ・ 交付金の交付に際し、施設整備計画の提出が必要。
 - ※ 複数年度の施設整備に対応するための当初予算に限り、補助対象として「企画立案・基礎調査」が含まれ得る。

問合せ先：内閣府地方創生推進事務局03-3581-4203
URL：<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html>



2. 支援策

➤ 地方創生推進交付金（内閣府）



補助率：1 / 2 公募時期：例年1月頃、6月頃

①支援策概要

地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的で先導的なソフト事業（ソフト事業との併用が前提の下で施設整備も可能。PFIの活用も可能。）

②対象施設

地方版総合戦略に位置付けられた事業（スタジアム・アリーナ、文化施設、社会教育施設を含む。ただし、他の国庫補助金等の対象となる施設、法律に位置付けられた基礎的な行政サービスを行う公共施設であって、総合戦略の成果目標如何にかかわらず必要とされる施設等（図書館等）は対象外。）。

③補助要件

- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的、主体的で先導的な事業。
- ・ 先導的な事業として、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携等の要素を充足していること。
- ・ 地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画の認定が必要。
- ・ 各年度の交付金の交付に際し、実施計画の提出が必要。
 - ※ 補助対象のうち「運営・維持管理」については、交付対象期間（最長5年間）に限り可能。

問合せ先：内閣府地方創生推進事務局03-3581-4213

URL：<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html>



2. 支援策

▶ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）（内閣府）



期間：令和6年度末まで

①制度概要

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除（最大約9割の税の軽減効果）。

②対象施設

スタジアム・アリーナ、文化施設（劇場音楽堂、博物館）、社会教育施設（図書館、公民館）

※企業版ふるさと納税を活用するにあたっては、地方版総合戦略に位置付けられた事業であり、地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることが必要。上記認定を受けた地域再生計画に位置付けられた事業であれば、上記の施設以外の施設に関する整備やその他の事業も対象となる。

問合せ先：内閣府地方創生推進事務局

03-6257-1421, kigyuu-furusato@cas.go.jp

URL：https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyuu_furusato.html



▶ 官民連携基盤整備推進調査費（国交省）



補助率：50%、公募時期：1月～7月頃（年3回程度）

①支援策概要

地域活性化を目指し、設備投資などの民間の活動と一体的に計画される自治体のインフラ整備（PPP/PFI事業を含む）の事業化に向けた検討に必要な調査費を支援。

②対象施設

国土交通省の所管する分野における公共事業（建設段階で国土交通省（観光庁含む）所管の交付金・補助金が活用できる施設（都市公園施設など）の検討を行うもの）

③補助要件

PPP/PFI導入可能性検討とあわせ、施設整備に関する検討（需要予測・概略設計など）を行うこと。

問合せ先：国土交通省国土政策局 03-5253-8360, hqt-chouseisitu@gxb.mlit.go.jp

URL：https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html



2. 支援策

▶ 民間資金等活用事業推進機構による出融資等



① 支援策概要

株式会社民間資金等活用事業推進機構は、PFI事業（ただし、事業に要する費用の全部又は一部を利用者の支払う料金で回収するものに限る。）に対する出融資（優先株・劣後債の取得等）や案件形成のためのコンサルティング（相談対応）を実施。

② 対象施設

事業に要する費用の全部又は一部を利用者の支払う料金で回収するPFI事業
※スタジアム・アリーナ、文化施設（劇場音楽堂、博物館）、社会教育施設（図書館、公民館）も対象施設となる。

問合せ先：株式会社民間資金等活用事業推進機構 03-6256-0071
URL：http://www.pfipcj.co.jp



▶ 文教施設における多様なPPP/PFIに関する先導的開発事業（文科省）



補助率：定額 公募時期：例年2月頃

① 支援策概要

地方公共団体等におけるコンセッションを含めたPPP/PFI手法の導入が進むよう、地域や施設の特性等を踏まえ、事業手法の検討など「事業の発案」や、事業スキームの開発など「具体化の検討」等の導入検討段階を支援。

② 対象施設

スポーツ施設、文化・社会教育施設を含む文教施設

③ 補助要件

本事業の実施にあたり関係部局の担当者、会計・税務等の専門家、有識者等から構成される協議会やワーキンググループ等を置くこと。

問合せ先：文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課
施設マネジメント係, 03-6734-22291,shisetulead-1@mext.go.jp.jp
URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/1406646_00001.htm



2. 支援策

▶ 高度専門家による課題検討支援（内閣府）

支援対象段階



対象施設



支援形態：コンサルタント派遣による支援

公募時期：1月～3月頃

① 支援策概要

高度な専門的検討を必要とするPPP/PFI事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家等による助言や情報提供等の支援を実施。

② 支援対象

高度な専門的検討を必要とする以下のいずれかに該当するPPP/PFI事業を実施しようとしている地方公共団体等

- ・ 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業（コンセッション事業）
- ・ 収益型事業（収益施設の併設・活用等事業収入等で費用を回収する事業）
- ・ 公的不動産利活用事業
- ・ PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業・指標連動方式（アベイラビリティペイメント方式）による事業

※支援対象の選定では、今後の展開が期待されるモデル性のある案件を優位に評価

問合せ先：内閣府民間資金等活用事業推進室 03-6257-1655

URL：<https://www8.cao.go.jp/pfi/index.html>



▶ 協定プラットフォームを活用したPPP/PFI案件形成支援（内閣府）

支援対象段階



対象施設



支援形態：コンサルタント派遣による支援

公募時期：1月～3月頃

① 支援策概要

協定先の地域プラットフォームを通じ、地域企業等の能力を活用し地域ニーズに応えるPPP/PFI案件の形成に向けて、各地域の状況に応じた支援を実施。

② 支援対象

PPP/PFI導入可能性調査を実施していない案件のうち、以下の要件を満たすもの。

- （1）庁内検討している案件で、原則として地域プラットフォームにてサウンディングを実施して、民間事業者の意向確認を行うもの
- （2）サウンディングの結果を基に次の検討段階に移行できる可能性のある案件

問合せ先：内閣府民間資金等活用事業推進室 03-6257-1655

URL：<https://www8.cao.go.jp/pfi/index.html>



2. 支援策

➤ 先導的官民連携支援事業（国交省）

支援対象段階



対象施設



補助率：予算の範囲内で1件当たり上限2,000万円の定額補助 公募期間：2月～3月頃

※都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円

①支援策概要

地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進。

②対象施設

国土交通省の所管する分野における官民連携事業

（国土交通省所管施設（都市公園など）の整備と併せてスポーツ施設などの導入検討を行う場合は対応可能）

③補助要件

調査対象が国土交通省の所管する事業であること、調査報告書を公開すること等

問合せ先：国土交通省総合政策局 03-5253-8981, hqt-PPP_PFI@gxb.mlit.go.jp

URL：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-3-1.html



➤ 専門家派遣によるハンズオン支援（国交省）

支援対象段階



対象施設



支援形態：コンサルタント派遣による支援

公募時期：2月～3月頃

①支援策概要

国土交通省所管のPPP/PFI事業において、事業スキーム案の検討、サウンディング等の準備・実施、事業スキームの具体化、公募資料作成等事業化に向けて必要な手続きを地方公共団体職員自らが行えるようハンズオン（伴走）支援を行う。

②対象施設

国土交通省の所管する分野における官民連携事業（国土交通省所管施設（都市公園など）の整備と併せてスポーツ施設などの導入検討を行う場合は対応可能）

③支援要件

将来、継続してPPP/PFI事業の導入を検討する意向があり、地域プラットフォーム等に属する人口20万人未満の地方公共団体

※地方公共団体の職員自らが、公募資料等の作成を行うことが必要

問合せ先：国土交通省総合政策局 03-5253-8981, hqt-PPP_PFI@gxb.mlit.go.jp

URL：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-3-2.html



2. 支援策

▶ スタジアム・アリーナ改革推進事業（スポーツ庁・経産省）

支援対象段階

企画立案	導入可能性調査	アドバイザリー	設計	建設	運営・維持管理
------	---------	---------	----	----	---------

対象施設

スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
--------	------	--------

①支援策概要

○選定事業

地域の核となるスタジアム・アリーナのモデル事例を募集し、選定・公表。選定された拠点に対しては、モデル事例としての積極的展開、支援策の検討、横連携に係る情報共有の場の提供。令和4年8月下旬頃に募集開始予定。

○調査事業

国内外で成功しているイベント等のコンテンツを調査し、事例集を作成（令和4年度末に公表予定）

○各種ガイドライン等の作成・公表

「構想・計画」、「設計・建設」、「運用・管理」段階における各種ガイドラインを作成・公表。

問合せ先：スポーツ庁（民間スポーツ担当付）sminkan@mext.go.jp

URL：https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1384234.htm



▶ 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国交省）

支援対象段階

企画立案	導入可能性調査	アドバイザリー	設計	建設	運営・維持管理
------	---------	---------	----	----	---------

対象施設

スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
--------	------	--------

補助率：40%または45%

①支援策概要

都市再生整備計画に基づく、市町村等が行う公共公益施設の整備等に対して支援

②対象施設

- ・スタジアム・アリーナ（公園施設に限る）
- ・地域交流施設（劇場音楽堂及び公民館（地域住民の相互交流を目的とした施設に限る）等）等

③補助要件

- ・スタジアム・アリーナについては、社会資本整備総合交付金（都市公園事業）と同様。
- ・地域交流施設等については、補助対象事業費の上限額21億円等の条件あり。

問合せ先：国土交通省都市局 03-5253-8413

URL：<https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001359521.pdf>



2. 支援策

➤ 都市構造再編集中支援事業（国交省）



補助率：50%または45%

①支援策概要

立地適正化計画の目標に適合し、都市再生整備計画に基づく、地方公共団体等が行う公共公益施設の整備等に対して支援

②対象施設

- ・スタジアム・アリーナ（公園施設に限る）、博物館、図書館、
- ・地域交流施設（劇場音楽堂及び公民館（地域住民の相互交流を目的とした施設に限る）等）等

③補助要件

- ・スタジアム・アリーナについては、社会資本整備総合交付金（都市公園事業）と同様
- ・博物館、図書館等については、補助対象事業費の上限額21億円、面積要件300㎡以上都市構造再編集中支援事業により同種の施設が同一自治体で整備されていないこと等の条件あり。
- ・地域交流施設等については、補助対象事業費の上限額21億円等の条件あり。

問合せ先：国土交通省都市局 03-5253-8413

URL：<https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001359522.pdf>



➤ 社会資本整備総合交付金（都市公園事業）（国交省）



補助率：施設1/2、用地1/3

①支援策概要

地方公共団体が行う都市公園の整備を支援

②対象施設

都市公園の整備（公園施設としてのスタジアム・アリーナや園路、広場等の整備が対象）

③補助要件

- ・社会資本総合整備計画に基づき実施すること
- ・面積要件：原則2ha 以上
- ・総事業要件：市町村事業は2.5 億円以上、都道府県事業は 5 億円以上 等

問合せ先：国土交通省都市局 03-5253-8419

URL：https://www.mlit.go.jp/toshi/park/crd_parkgreen_fr_000007.html



2. 支援策

▶ スポーツ振興くじ助成金による支援（JSC）

支援対象段階



対象施設



補助率： 2/3、公募時期： 例年11月～1月頃

①支援策概要

スポーツ振興くじの売上から得られる収益により、誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくり等、地方公共団体及びスポーツ団体が行うスポーツの振興に資する活動に対して助成を実施。この中で、地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設等については、実際に競技を実施するスペースの整備を主たる目的とする事業の一部を助成。

②対象施設

地方公共団体（スポーツ施設）

③補助要件

○スポーツ競技施設等の整備

地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設等の新設（増改設を含む。）、改修又は改造を行う事業（助成金上限額：2千万円）

○スポーツ競技施設の大規模改修

地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設の改修又は改造を行う事業で、老朽化したスポーツ競技施設の改修若しくは改造、スポーツ競技施設の高機能化のための改造又はバリアフリー化を目的として施設の改修又は改造のみを行う事業（助成金上限額：1億円）

問合せ先：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付施設整備係
03-5253-4111（内線3934） stiiki@mext.go.jp
日本スポーツ振興センター
03-6804-3120 josei6@jpnnsport.go.jp
URL：<https://www.jpnnsport.go.jp/sinko/>



2. 支援策

▶ 体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金） （スポーツ庁）



補助率： 原則 1 / 3、公募時期：例年5月頃

①支援策概要

子供のスポーツ機会の場や地域住民がライフステージに応じたスポーツに親しむ場としての学校体育施設や地域住民向けのスポーツ施設の環境整備を支援。

②対象施設

地方公共団体（スポーツ施設）

③補助要件

以下の事業を対象に支援

○地域スポーツ施設

- ・スイミングセンター新改築事業
- ・スポーツセンター新改築・改造事業
- ・武道センター新改築事業
- ・屋外スポーツセンター新改築事業
- ・社会体育施設耐震化事業
- ・グリーン社会の実現に向けた整備事業

○学校体育諸施設

- ・水泳プール新改築事業
- ・水泳プール上屋新改築事業
- ・水泳プール耐震補強事業
- ・中学校武道場新改築事業

問合せ先：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付施設整備係
03-5253-4111（内線3934） stiiki@mext.go.jp

URL：https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1380329_00007.htm



2. 支援策

▶ デジタル田園都市国家構想推進交付金（内閣府）



補助率：50%（令和3年度補正予算額 200億円）

①支援策概要

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向け、他の地域等で既に確立されている優良なモデル等を活用して迅速な横展開を行う事業等に取り組む地方公共団体を支援。

②対象施設

施設自体は対象でないが、顧客経験価値向上等に関するデジタル技術の導入支援に活用可能

③補助要件 <以下を要件とする実施計画の策定が必要>

- ・他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して地域の個性を活かしたサービスを地域・暮らしに実装する取組
- ・デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む事業の成果を複数年に渡って計測するためのKPIを設定
- ・地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立

問合せ先：内閣府地方創生推進室

03-6257-3889 digitaldenen-kofukin.f7k@cao.go.jp

URL：<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy1.html>



2. 支援策

➤ 全国規模のスポーツイベント等の開催支援事業（スポーツ庁）



補助率：1 / 2 公募時期：HPを確認してください。（※第一次公募は終了）

①支援策概要

(1) 試合開催時における感染症対策の徹底事業
消毒液や検温に必要な機器等の購入や人員の確保、観客等への感染防止対策の周知・協力依頼を目的とした動画・ポスター・チラシの作成等、試合開催時における感染症対策の徹底についての取組。

(2) 試合運営の改善による感染症対策強化事業
様々な技術を活用して、コンコースやトイレでの人や空気の滞留把握、入退場時の人流解析等を行い、得られた知見や必要な機器等を今後の感染症対策に活かす取組。

(3) コロナ禍におけるスポーツ観戦機会の提供拡大事業
リモート観戦時等における臨場感のある放送・配信用コンテンツの提供（観客と選手の交流や応援機能の付与）、スポーツ体験機会の提供など、コロナ禍においても従来と同等以上にスポーツを楽しむためのデジタル技術等を用いた取組。

②対象事業者

全国規模のスポーツリーグ又は大会の定義

(ア) 法人格を有すること（財団、社団、株式会社、NPO等）。

(イ) 過去に全国規模のスポーツリーグ又は大会を開催した経験を有していること。等

※他にも要件があるため、詳細はスポーツ庁HPを必ず御確認ください。

③補助要件

1,000万円（補助対象経費2,000万円）×「“出場チーム数”と“試合会場数”のいずれか少ない方」

※ただし個人競技の場合、“出場チーム数”を“出場者数”と読み替えます。

※他にも要件があるため、詳細はスポーツ庁HPを必ず御確認ください。

問合せ先：スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付 03-6734-4988

URL:https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00008.html



2. 支援策

2-3. 支援策の拡充等の検討を予定

コンセッションを含めた官民連携手法の案件形成が進むように、PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改訂版）に沿って、新たな支援策の検討や既存支援策の拡充の検討を予定しており、関係府省庁との密接な連携のもと、**コンセッション等の導入を予定している事業については、重点的に支援措置**を講じるなど、必要な支援を行います。

スポーツ施設

- ・ 公共施設等運営事業の導入に関する**ガイドラインの作成・周知**（2022年秋公表予定）
- ・ 導入可能性調査やアドバイザーの活用などの現状の支援策の点検を行い、必要な支援等を検討
- ・ 導入可能性調査や整備等に活用が可能な交付金等（地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金、社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中支援事業等）において、**スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）を重点対象**に定めるなど、必要な支援を実施

文化・社会教育施設

- ・ 課題や現状の支援策の点検を行い、必要な支援等を検討
- ・ **実施契約書・要求水準書等のひな形を作成し、地方公共団体への資料提供等**
- ・ サービス刷新や活動活性化等、**公共施設等運営事業等による文化施設の運営改善のための支援事業**の検討
- ・ デジタル田園都市国家構想推進における**社会教育施設の活用促進にあわせ、PPP/PFIの活用を促進**する取組を検討
- ・ 導入可能性調査や整備等に活用が可能な交付金等（地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金、社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中支援事業等）において、**文化・社会教育施設を重点対象**に定めるなど、必要な支援を実施

3. 取組事例

愛知県新体育館

プロジェクトのポイント

- 多様なサービス提供と高い収益が期待される施設として、**アリーナでは初のBTコンセッション**を採用し、**民間活力を最大限に活用**し、高いホスピタリティサービスを実現。
- NTTドコモの有する5G技術など、スマートアリーナとしての**最先端技術を実装した世界水準のアリーナ**を整備。多種目のスポーツの他、イベント等にも**柔軟に活用可能な施設可変機能**を確保し、**利便性の高い施設を実現**。
- 国賓レベルの利用者等VVIPへの対応も可能な**VIPルーム**により上質な観戦体験を提供。

【参考ポイント】民間活力を活用した手法の採用

- アリーナでは初のBTコンセッション方式を導入**。
- 「設計・建設費と維持管理・運営費」から、「利用料金収入等を差し引いた額」をサービス購入料とすることにより、**県負担額約200億円で設計・建設費400億円相当のアリーナ整備に成功**。
- 事業者の創意工夫によって生じる収入増、支出減を事業者に帰属させることで、**事業者の自由な投資活動**を可能とした。

施設写真



全体像イメージ



外観完成イメージ



メインアリーナイメージ

事業概要

事業スキーム 設計・建設は、事業者が自らの提案をもとに行った後、県に所有権を移転する方式（BT方式）により実施。管理・運営は、公共施設等運営権（コンセッション）方式により実施。

事業主体 愛知県

所有者 土地：国（公園管理者：名古屋市） 建物：愛知県

整備方法 (株)愛知国際アリーナによる整備

資金調達 愛知県からのサービス購入料の支払い、構成企業からの出資等

管理・運営方法 コンセッション方式により、(株)愛知国際アリーナが運営

事業期間 整備：2021年6月～2025年3月（工期）約3年10ヶ月（予定）

運営：2025年4月～2055年3月（予定）

行政の役割・支援 整備費の負担、関係機関との連携等

京都府立京都スタジアム（サンガスタジアム by KYOCERA）

プロジェクトのポイント

- 「観るスポーツ」と「するスポーツ」の**あらゆるニーズを網羅するスポーツ拠点**として整備され、にぎわい創出エリア等において、試合やイベント開催日以外でも**多様な世代が楽しめる日常的な賑わい**を創出。
- スタジアム・アリーナの収益性や運営・管理の効率性、利用者の利便性の向上を図るため、積極的に**ITシステムやデータを導入・活用**。
- 多様なステークホルダーの意見が適時に反映される等、**多様な立場の視点に配慮した検討体制を構築**。

【参考ポイント】多様な資金調達の実現

- ふるさと納税制度を活用し個人・グループ寄附の募集、企業寄附の募集、命名権等、**多様な建設資金調達を行い**、スタジアムの競技・観戦環境等の機能の維持向上に資する**財源を確保**。
- にぎわい創出エリアの活用や多様な自主事業の実施等、**様々な収益拡大策**を企画。
- 多様な利用料金の設定**により、コンコースのみを使用したダンス大会の開催等、**多様なニーズに対応**。

施設写真



スタジアム全体像



上空からの外観



フィールド&スタンド

事業概要

事業スキーム 京都府と亀岡市が所有する土地に、京都府がスタジアムを整備したうえで、指定管理者制度を活用して(合)ビバ&サンガが管理運営。

事業主体 京都府

所有者 土地：京都府、亀岡市 建物：京都府

整備方法 京都府による整備

資金調達 京都府による整備費の負担、ふるさと納税制度等個人・グループ寄附、企業寄附、命名権等の活用

管理・運営方法 指定管理者制度を活用して、指定管理者（合同会社ビバ&サンガ）が維持管理運営。

事業期間 整備：2017年12月～2019年12月（工期）約2年1ヶ月
運営：2020年1月～

行政の役割・支援 スタジアムの整備・所有、指定管理者の指定等

その他、スタジアム・アリーナ改革における選定拠点の事例集は、HPを参照してください。



令和2年度選定拠点



令和3年度選定拠点

3. 取組事例

大阪中之島美術館

概要

- 都心部の立地のメリットを活かし、運営段階からPFIコンセッション方式を日本の美術館として初めて導入
- 発注者 地方独立行政法人大阪市博物館機構
受注者 (株)大阪中之島ミュージアム
- 事業方式 設計・建設は公共（大阪市）が実施
運営は混合型コンセッションにより受注者が実施
- 事業期間 令和2年度から17年間



施設外観
※大阪中之島美術館ホームページより引用

コンセッション方式採用のメリット

- 美術館のみならず、周辺施設のレストランやホテルとも一体となって事業スキームを構築することで、にぎわいの創出や安定的な運営を期待できる。
- 事業者による自由度の高い運営（民間事業者の広報力を生かした集客の実現等）が可能となり、市民が低廉かつ良好なサービスを享受できる。

旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業

概要

- 重要文化財指定を受けた施設に、コンセッション制度を活用して、
 - ①文化財建造物の耐震改修業務等
 - ②史料の整理、展示、案内等の史料館運営
 - ③文化財保存に支障がない範囲での付帯事業（ホテル・外来エリア等）を実施
- 発注者 法務省
受注者 旧奈良監獄保存活用(株)
- 事業方式 設計・改修・運営を受注者が実施
運営は独立採算型コンセッションを採用
- 事業期間 平成29年度から33年間



表門
※旧奈良監獄ホームページより引用

コンセッション方式採用のメリット

- 重要文化財を史料館・ホテル等に活用するこれまでに例のない事業であり、事業実績のない史料館運営を民間のノウハウ等を導入することで効果的・効率的に実施することが可能。

4. 参考

➤ コンセッション等を取り巻く状況

岸田内閣総理大臣施政方針演説（令和4年1月17日）（抜粋）

三 新しい資本主義

新たな官民連携を進めるにあたっては、**公共施設の運営を民間に任せるコンセッションの一層の活用**、ベンチャー・フィランソロフィーによるNPOや社会的企業への支援、社会的インパクト投資など、民による公的機能の補完も重要な論点です。

岸田内閣総理大臣ご発言

（令和4年6月3日 民間資金等活用事業推進会議（第18回））

本日、令和4年度から10年間の事業規模目標を30兆円と設定し、PPP/PFIの推進策を抜本強化する、新たなアクションプランを決定いたしました。

公共の施設とサービスに民間の資金と創意工夫を最大限活用するPPP/PFIは、新しい資本主義における新たな官民連携において、柱となる重要な取組です。

厳しい財政状況の下でも多様な政策ニーズに対応するとともに、民間の新たなビジネス機会や新たな市場を創造し、成長と分配の好循環を実現いたします。

また、個性的で活力ある地方の実現を目指すデジタル田園都市国家構想の推進力としても活用していきます。

新しい目標の達成に向けて、**スタジアム・アリーナや文化・社会教育施設**、公園を始めとする、**新たな分野・領域におけるコンセッション等の拡大**、各省の支援策の拡充・集中投入、自治体への伴走支援の強化などを通じた、幅広い自治体での取組の加速、新たな実効的な民間提案スキームの導入を始め、民間の創意工夫が一層発揮できる推進施策の強化などにより、PPP/PFIが全国で自律的に展開される基盤を形成することを目指します。〈後略〉

4. 参考

経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）（抜粋）

第2章新しい資本主義に向けた改革

2. 社会課題の解決に向けた取組

（1）民間による社会的価値の創造

（PPP／PFIの活用等による官民連携の推進）

民間の資金・ノウハウを公共施設等に活用するPPP／PFIについて、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として、新たなアクションプランに基づき、取組を抜本的に強化する。今後5年間で、PPP／PFIが自律的に展開される基盤の形成に向けた「重点実行期間」とし、PFI推進機構の機能も活用・強化しつつ、関連施策を集中的に投入するとともに、幅広い自治体の取組を促す。その際、交付金等について、PPP／PFIの活用がより促進されるよう制度改善を検討する。

スタジアム・アリーナ、文化施設、交通ターミナル等へのコンセッション導入、指標連動方式も活用した道路等のインフラの維持管理・更新での案件形成等活用対象の拡大を図るとともに、水道、下水道、**教育施設等の先行事例の横展開を強化**する。

コロナ禍の経験等を踏まえ、リスク分担の検討等を進めつつ、原則として全ての空港へのコンセッション導入を促進する。

デジタル田園都市国家構想の推進力として活用し、地域交流の場である公園・**公民館等の身近な施設への新しい活用モデルを形成**するとともに、地域プラットフォームの全都道府県での設置促進、優先的検討規程の策定・運用支援、事業効果の見える化・情報発信等により、案件形成を強力に促進する。民間の創意工夫の一層の発揮に向け、提案者へのインセンティブ付与等民間提案制度の強化等に取り組む。

また、樹木採取権制度の活用を推進する。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～（令和4年6月7日閣議決定）（抜粋）

IV. 社会的課題を解決する経済社会システムの構築

6. コンセッション（PPP／PFIを含む）の強化

<中略>

鉄道、バス、タクシー等を接続する公共交通ターミナルである「バスタ」について、コンセッション（公共施設等運営事業）の導入を推進する。**スタジアム、アリーナ等についても導入を推進**する。 <後略>

4. 参考

デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月7日閣議決定)

第3章各分野の政策の推進

(5) 豊かで魅力あふれる地域づくり

③質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

iv 民間の創意工夫を活用した公共施設等の質の向上

<中略>

- ・ 関係省庁と連携の下、**スポーツ、文化・教育施設におけるコンセッション等官民連携の取組を推進**する。<後略>

5. 問い合わせ先

スポーツ施設に関すること

スポーツ庁参事官付（地域振興担当）施設企画係

TEL 03-5253-4111（内線3773）、Mail stiiki@mext.go.jp

スポーツ庁参事官付（民間スポーツ担当）産業連携係

TEL 03-5253-4111（内線3944）、Mail sminkan@mext.go.jp

文化施設に関すること

（劇場・音楽堂等について）文化庁企画調整課総括係

TEL 03-6734-3143、Mail b-sisetu@mext.go.jp

（博物館について）文化庁企画調整課博物館振興室

TEL 03-6734-4897、Mail museum@mext.go.jp

社会教育施設に関すること

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課庶務係

TEL 03-5253-4111（内線2969）、Mail chisui@mext.go.jp

文教施設全般に関すること

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課施設マネジメント係

TEL 03-5253-4111（内線4669）

Mail shisetulead-1@mext.go.jp

コンセッションを含めたPPP/PFI全般に関すること

内閣府民間資金等活用事業推進室

TEL 03-6257-1655

受付フォーム <https://form.cao.go.jp/pfi/opinion-0028.html>